



# 役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311

小石原庁舎：74 - 2311

## 住民税務課

### ◆確定申告について（甘木税務署より）

#### 1 確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です

税務署に申告書等を提出する際は、申告の都度、申告者ご本人、控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者のマイナンバーの記載と、申告者ご本人の本人確認書類（注）の提示又は写しの添付が必要です。

注）例 1：マイナンバーカード

例 2：通知カード＋運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

#### 2 いつでもどこでもスマホで申告！！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」ではスマートフォンでも所得税及び復興特別所得税の確定申告書を作成・提出することができます。

また、ID・パスワード方式を利用すれば e-Tax で送信することができます。

※ e-Tax を利用すれば源泉徴収票などの添付書類は提出不要です。また、申告書の控えは PDF 方式でスマホに保存できます。

※ 給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、スマホ専用画面をご利用いただけます。

#### 3 税務関係書類を提出される際の「提出票」の記載のお願い

税務署窓口で申告書・届出書等の税務関係書類を提出される際は、「提出票」の記載をお願いしています。ご理解とご協力をお願いします。

#### 4 期限内納税のお願い

納期限までに納税されなかった場合は、本税のほかに、納期限の翌日から納付されるまでの日数に応じて「延滞税」がかかる場合がありますのでご注意ください。

#### 5 振替納税のおすすめ

振替納税を利用すれば、税務署や金融機関に出向くことなく、ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に納税することができ、大変便利です。

ご利用を希望される方は、「預貯金口座振替依頼書」を預貯金先の金融機関又は所轄税務署に納期限までに提出してください。

※ 平成 30 年分確定申告の納期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税・・・平成 31 年 3 月 15 日（金）

個人事業者の消費税及び地方消費税・・・平成 31 年 4 月 1 日（月）

※ 振替納税を利用される場合の振替日

所得税及び復興特別所得税・・・平成 31 年 4 月 22 日（月）

消費税及び地方消費税・・・平成 31 年 4 月 24 日（水）

注）1 贈与税は振替納税が利用できません。

2 振替納税を利用する場合、領収証書は発行されません。

## 6 コンビニ納付について

平成31年1月より、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から「コンビニ納付用QRコード」を自宅等で作成・出力することで税務署から交付された納付書がなくてもコンビニ納付が可能となりました。

## 7 ダイレクト納付のご案内

ダイレクト納付は、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、税務署や金融機関に出向くことなく、事前に税務署に届出をした預貯金口座から即時または納期限までの期日を指定して納付することができ、源泉所得税及び復興特別所得税の毎月の納付手続など、利用回数の多い手続に大変便利です。

ダイレクト納付を利用するためには、e-Taxの利用開始のための手続が必要となるほか、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を税務署へ事前に提出する必要があります（利用開始となるまで1ヶ月程度かかります）。

お問合せ

東峰村役場住民税務課（電話：0946-74-2311）

## 企画政策課

### ◆ケーブルテレビの各種手続きについて

東峰村ケーブルテレビでは、村独自のコミュニティチャンネル（11ch）や、地上デジタル放送、BS・CSデジタル放送（一部4K放送）、FMラジオ放送の多チャンネルサービスをはじめ、NTT西日本が提供するインターネット事業など各種放送サービスを行っています。

加入中の皆さまにおきまして、サービス利用中に下記の項目に該当した場合は、お手続きが必要となりますので、お知らせ致します。

#### ◆ケーブルテレビの脱退について

利用者が転出・転居等でケーブルテレビが不要となり脱退若しくは一時休止する場合は、「ケーブルテレビ利用脱退・休止届出書」を役場まで提出ください。光ケーブル利用料は、毎年4月1日時点の利用者様へ算定しておりますので、届出が無い場合は年額の料金が発生しますので、ご注意ください。なお、光ケーブル利用料は、年度途中で脱退・休止した場合も還付はございません。

#### ◆加入者の変更について

家屋の売買や、家族の死亡等により、加入者の変更がありましたら、「ケーブルテレビ施設加入者変更届出書」を役場まで提出ください。併せて、口座振替をご利用の場合は新たな加入者名での口座振替手続きをお願い致します。

#### ◆FMラジオの視聴について

ケーブルテレビでは、宅内の壁から出ているテレビ用同軸ケーブルを分配して、ラジオなどに接続することで、快適にFMラジオを聴くことができます。ラジオ等の接続端子については、ご使用の機器によって異なりますので、詳しくは最寄りの電気店などにお尋ねください。



#### 【納付は便利な口座振替で】

ケーブルテレビ利用料の納付は、各種金融機関・郵便局などの口座から自動的に納付することができます。銀行の口座振替や郵便局の自動払込みを利用されますと、役場や金融機関などへお出かけになる手間が省けます。また、納期をうっかり忘れたときでも安心です。

今後ともケーブルテレビのご利用をよろしくお願い致します。

お問合せ

東峰村役場企画政策課・ケーブルテレビ係（電話：0946-72-2311）

## 住民税務課

## ◆東峰村 災害義援金（4次配分の決定）について

平成29年7月九州北部豪雨の被災者のため、お寄せいただきました義援金について、東峰村災害義援金配分委員会が開催され、配分方法が決まりましたのでお知らせします。詳しくは下記をご覧ください。

今回新たに、住家の一部損壊世帯に対して「長期避難世帯（国の基準に準じる）加算」「再建加算」「ふるさと加算」、商工業者に対する追加配分などの項目が増えております。

該当する「り災証明書」を発行した方には通知しております。該当する方で通知が届いていない場合は、役場住民税務課（74-2311）までご連絡ください。

義援金額		福岡県	第4次配分 まで	241,004,350 円							
		東峰村	12月31日分まで	212,495,893 円							
		合計		453,500,243 円	(単位:円)						
区分					1次配分 基準金額	2次配分 基準金額	3次配分 基準金額	4次配分 基準金額	基準合計額		
人的被害	死亡者・関連死を含む			人	1,000,000	1,000,000	2,000,000		4,000,000		
	重傷者の いる世帯	3か月以上の治療を要す			人	500,000	500,000	1,000,000		2,000,000	
		1か月以上3か月未満の治療を要す			人	300,000	300,000	600,000		1,200,000	
住家被害	持家	住家の全壊世帯	り災証明の認定「住家・全壊」	世帯	1,000,000	1,000,000	2,000,000		4,000,000		
			再建加算				1,000,000		1,000,000	以内	
			ふるさと加算				1,000,000		1,000,000	以内	
		住家の大規模半壊世帯	り災証明の認定「住家・大規模半壊」	世帯	500,000	1,000,000	1,500,000		3,000,000		
			再建加算				750,000		750,000	以内	
			ふるさと加算				750,000		750,000	以内	
		住家の半壊世帯	り災証明の認定「住家・半壊」	世帯	500,000	500,000	1,000,000		2,000,000		
			再建加算				500,000		500,000	以内	
			ふるさと加算				500,000		500,000	以内	
	住家の一部損壊世帯	り災証明の認定「住家・一部損壊」	世帯	100,000	100,000	200,000		400,000			
		長期避難世帯 (国の基準に準じる)加算					1,600,000	1,600,000			
		※再建加算					500,000	500,000	以内		
		※ふるさと加算					500,000	500,000	以内		
	貸主						100,000		100,000		
	自力みなし住宅						100,000		100,000		
	自力みなし住宅 家賃支払がある加算						300,000		300,000		
	借家	住家の全壊世帯	世帯	1,000,000	0	0		1,000,000			
住家の大規模半壊世帯		世帯	500,000	250,000	0		750,000				
住家の半壊世帯		世帯	500,000	0	0		500,000				
住家の一部損壊世帯		世帯	100,000	0	50,000		150,000				
住宅被害等	○被災証明書取得世帯 (り災証明書取得世帯とは重複しません) ○村内に在住もしくは勤務されている・勤務されていた方			世帯	100,000	0	0		100,000		
店舗・ 事業所	所有者	全壊(大規模半壊)相当		件		300,000	100,000	100,000~ 4,600,000	5,000,000	以内	
		半壊・一部損壊		件		300,000	100,000		5,000,000	以内	
	貸主				件		100,000		4,700,000	以内	
	賃借者	全壊(大規模半壊)相当		件		150,000	0		4,750,000	以内	
		半壊・一部損壊		件		150,000	0		4,750,000	以内	
	<small>(一部損壊以上の被害を受けた店舗事業所等の事業用建物)</small>										

は新規項目

※「再建加算」に該当される世帯 … 「り災証明」の判定が「住家・全壊」「住家・大規模半壊」「住家・半壊」の世帯のうち、住宅の再建（建設、購入または補修）を2020年8月4日（発災より37か月）までに行う世帯

※「ふるさと加算」に該当する世帯 … 上記の世帯のうち、東峰村内で再建を行う世帯

お問合せ

東峰村役場住民税務課（電話：0946-74-2311）



## ○南の島で国際交流 参加者募集 第43回ちびっこ探検学校ヨロン島

公益財団法人国際青少年  
研修協会（文部科学省所管）  
では『第43回ちびっこ探  
検学校ヨロン島』の参加者  
を全国より募集しています。



この事業は、沖縄に近い南の島『ヨロン島』のサンゴ  
礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間と  
の民宿での共同生活や様々な野外活動（海水浴イカダ  
作り&イカダこぎ、さとうきび作り&絞り、洞窟探検、  
野宿体験など）を通して友達作りの楽しさを知り、お  
互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を  
養います。また在日外国人小学生と活動・生活を共に  
することで、言語や習慣を越えて友情を深め、国際感  
覚を身に付ける第一歩とします。

今度の春休みは、思い出に残る楽しい体験をしに  
暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか？

- 期間：平成31年3月27日（水）～4月2日（火）6泊7日  
※沖縄から参加の方：3月27日（水）～4月1日（月）  
※奄美諸島（奄美大島、徳之島等）から参加の方：3月28日（木）～4月1日（月）
- 場所：鹿児島県大島郡与論町
- 説明会及び出発地別参加費：詳細はお問合せください。
- 定員：日本人・在日外国人小学生 300名  
（小学2年生～6年生：平成31年2月末）
- 締切り：平成31年3月5日（火）
- お問合せ：公益財団法人国際青少年研修協会  
〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階  
電話：03-6417-9721 FAX：03-6417-9724  
E-mail：info@kskk.or.jp HP：http://www.kskk.or.jp/

## ○技術を身に付け、早期再就職を！ 公共職業訓練受講生（4月生）募集

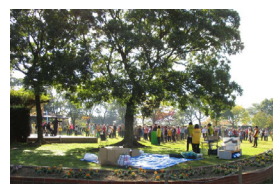
[ポリテクセンター飯塚]

離職などで再就職を希望する方を対象に、専門的知  
識や技能を学ぶため6か月間の職業訓練を実施して  
います。

- 訓練期間：平成31年4月3日（水）～9月30日（月）
- 訓練科名・定員  
「ものづくりCAD科NCコース」…定員12名  
「ビル管理技術科」…定員15名  
「住宅リフォームCAD技術科」…定員15名  
「建設機械科」…定員15名  
「ビジネスワーク科」…定員15名
- 対象者：公共職業安定所（ハローワーク）に求職を申  
し込みしている方
- 募集期間：平成31年2月1日（金）～平成31年3月13日（水）
- 入所選考：平成31年3月21日（木・祝日）筆記及び面接
- 結果発表：平成31年3月27日（水）  
発表日に施設に掲示及び発送
- 申込み先：住所を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）
- 受講料：無料（教科書・作業服等の費用は自己負担）
- その他：（参加費無料）  
施設見学会・説明会を毎月（2回）実施しています。  
1回目：平成31年2月5日（火）13:00から（2～3時間程度）  
2回目：平成31年2月19日（火）13:00から（2～3時間程度）  
※予約不要、直接会場（ポリテクセンター飯塚）にお越しください。
- お問合せ  
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
福岡支部 福岡職業能力開発促進センター  
飯塚訓練センター（ポリテクセンター飯塚）  
〒820-0011 飯塚市柏の森83-9  
電話：0948-22-4988（受講者第1係）  
FAX：0948-22-4912

## ○平成31年度「緑の教室」受講者募集

- 福岡県緑化センターでは、庭木の育て方や庭作り  
の基礎知識などを学べる「緑の教室」を開催します。
- 対象：福岡県内に在住で、年間を通じて出席できる人
- 日時：平成31年4月～12月（11月除く）の原則第3  
または第4日曜日（全8回）  
①（午前の部） 9：30～12：00  
②（午後の部） 13：30～16：00
- 場所：福岡県緑化センター（久留米市田主丸町益生田1125）
- 定員：①②とも50人  
（計100人：応募多数の場合は抽選）
- 参加費：無料
- 申込締切：3月22日（金）  
（当日消印有効）
- 申込方法  
（1）ハガキまたはFAX  
（2）記載事項：郵便番号、住所、氏名、電話番号、FAX番号、  
希望グループ（①（午前の部）または②（午後の部））



(3)宛先 〒 839-1213 久留米市田主丸町益生田 1125  
福岡県緑化センター「緑の教室」係 FAX: 0943-72-1558

- 受講者の決定: 4月10日(水)までに通知
- お問合せ: 福岡県緑化センター管理事務所  
電話: 0943-72-1193 (月曜休館(祝日開館))

#### 【予定講座内容】

- 第1回…4月21日(日) 樹木の特性と樹木観察
- 第2回…5月19日(日) 庭木の整姿と剪定
- 第3回…6月16日(日) 樹木の病害虫と防除
- 第4回…7月21日(日) 樹木の殖やし方
- 第5回…8月18日(日) 土と肥料の基礎知識と花壇の管理
- 第6回…9月 8日(日) 生垣の作り方と管理
- 第7回…10月20日(日) 樹木の植栽と移植
- 第8回…12月15日(日) 庭作りの基礎知識



### ○解雇・雇止め集中相談会

福岡県筑後労働者支援事務所では電話や面談による『解雇・雇止め集中相談会』を実施します。相談無料、予約不要、秘密は厳守します。また、相談内容によっては、弁護士と連携し対応します。

- 日時: 平成31年2月20日(水)～21日(木)  
両日とも9:00～20:00(受付は19:30まで)
- 相談会場と連絡先: 福岡県筑後労働者支援事務所  
(久留米市合川町1642-1/ 県久留米総合庁舎1階)  
電話: 0942-30-1034

### ○アクティブシニアしごとと合同説明会 ～アラカンフェスタと同時開催～

シニアの就業を支援するため、「アクティブシニアしごとと合同説明会」を開催します。企業との面談ブースのほか、専門相談員が皆さんのご希望をお伺いする相談コーナーも用意しています。より良いセカンドライフを過ごすためのヒントを提供する「アラカンフェスタ」との同時開催です。お気軽にご来場ください! ※参加無料・申込不要

- 対象者: おおむね60歳以上の方
- 日時: 平成31年3月16日(土)  
12:00～15:00(受付11:00～14:30)
- 場所: 福岡国際会議場 5階 国際会議室  
(福岡市博多区石城町2-1)
- お問合せ: 福岡県70歳現役応援センター  
電話: 092-432-2540 HP: <http://70-f.net/>



### ○ポリテックビジョン2019のご案内

厚生労働省所管九州職業能力開発大学校では、学生たちの日頃の研究・開発等の成果およびものづくり技術を公開する場として、毎年2月にポリテックビジョンを開催しています。

- 開催日程  
平成31年2月22日(金) 8:00～17:00  
平成31年2月23日(土) 8:00～15:00
- 内容  
(機械加工技術コンテスト/発表会/作品展示/ロボット競技会/電動カート走行会/ものづくり体験教室)
- 特別講演  
「日産自動車九州先進のクルマづくり技術」
- お問合せ  
九州職業能力開発大学校ポリテックビジョン実行委員会  
〒802-0985 北九州市小倉南区志井1665-1  
電話: 093-963-8353 HP: <http://www.3jeed.or.jp/fukuoka/college/>

### ○福祉のしごとと就職フェア2019 in FUKUOKA

- 日時: 平成31年3月9日(土) 11:00～14:00
- 会場: クローバープラザ 春日市原町3-1-7(JR春日駅前)
- 内容: 就活応援セミナー・就職面談会(170法人予定)  
福祉関係資格、求職相談
- 対象: 社会福祉施設事業所への就職希望者(資格・経験は不要)
- 託児: 生後3か月から就学前までの託児があります。(要事前予約)
- お問合せ: 福岡県社会福祉協議会人材・情報課  
電話: 092-584-3310 HP: [http://fuku-shakyo.jp/jinzai/fukusi\\_fair/](http://fuku-shakyo.jp/jinzai/fukusi_fair/)

### ○第63回リサイクル品展示会

- 日時: 平成31年3月9日(土)から3月10日(日)  
9:30～14:00
- 場所: 「サン・ポート」リサイクル工房棟  
(朝倉郡筑前町栗田8-3)
- 参加対象: 朝倉市、東峰村、筑前町、大刀洗町  
及び久留米市北野町にお住まいの人
- 展示内容  
白色番号札(家具類、自転車、家電品)  
ピンク色番号札(小物類、ベビー用品、その他)  
※詳細はお問合せください。
- 投票の方法: 希望する家具類、自転車及び家電品  
(白色の番号札)から1点、家具・家電品の小物類等  
(ピンク色の番号札)から1点を選んで、配布する投票  
用紙に所定の事項を記入し、投票箱に投票する。なお、  
代理投票は認めない(会場に来られた方だけが投票の権利がある)。

■当選者：平成31年3月11日（月）9：10から抽選（公開）で当選者を決めて、当選の有無は当選者の方だけにハガキ（当選通知書）で知らせる。

■引渡し

- ・引渡しは無料とする。
- ・引渡期間は、はがき到着後から3月22日（金）まで土・日曜日を含む期間中の9：30～14：00。ただし、21日（祝）は休みとし、引渡期間の経過後は当選者の権利は消滅する。

- ・当選通知書（はがき）を持参することで、代理入札を認める。
- ・当選品の引取りは、当選者自らの責任で搬出するものとする。
- ・引渡し後のリサイクル品のトラブルについては、一切の責任を負わない。

■募金：当選者等に「平成29年九州北部豪雨災害義援金」への協力をお願いする。

■お問合せ

「サン・ポート」リサイクル工房 電話：0946-23-1590

### ○福岡共同公文書館公開講座

■講座名：「和綴じ講座」

■講師：前 福岡女子短期大学 准教授  
倉本 優子（くらもとゆうこ）先生

■日時：平成31年3月9日（土）13：00～16：00

■場所：福岡共同公文書館2階研修室  
（筑紫野市上古賀1-3-1）※無料駐車場あり

■参加費：無料

■定員：30名（要事前申し込み）

※申込多数の場合は抽選

■申込締切：平成31年2月28日（木）

■申込方法：電話、FAX、メール、来館

■お問合せ：福岡共同公文書館

電話：092-919-6166 FAX：092-919-6168

E-mail：kobunsyokan@pref.fukuoka.lg.jp

### ○消防署開放イベントのお知らせ

■日時

平成31年3月17日（日）

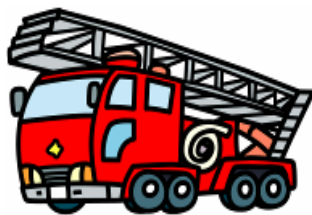
10：00～12：00

■場所：朝倉市一木18-20

甘木・朝倉消防署敷地内

■内容：

- ・はしご車試乗体験（地上30mの高さが体験できる）  
※整理券を10時と11時からの2回、先着50名ずつ発行します。  
※小学生以下、身長100cm以上が対象となります。
- ・レスキュー体験（ちびっ子を対象に綱渡りなどが体験できる）



- ・煙体験（テント内に無害の煙を発生させ火災体験ができる）
- ・消火器体験（水消火器を使用して消火体験ができる）
- ・消防車・救急車・救助工作車・装備品等の展示
- ・隊員による訓練の展示
- ・記念撮影（ちびっ子防火衣を着て消防車と写真が撮れる）
- ・ミニ消防車試乗（ミニ消防車の試乗体験ができる）  
※天候・災害出勤等により、実施内容を一部変更・中止する場合があります。

■駐車場

- ・(株)羽野組
  - ・JA筑前あさくらJAやすらぎ中央会館
  - ・JA筑前あさくら中部営農センター
  - ・西日本典礼甘木斎場
  - ・Aコープあまぎ
  - ・きたの小児科
- ※なお、今回は甘木・朝倉消防署敷地内に駐車場はありませんのでご注意ください。

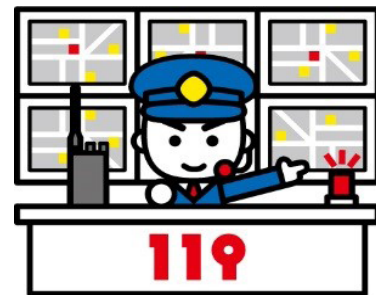
■お問合せ

甘木・朝倉消防署 警備課 通信・企画係  
電話：0946-22-0119 ぜひ、お気軽にお越しください。

### ○筑後地域消防指令センターよりお知らせ

#### 119番通報をした時、何を話せばいいの？

指令センター員が全部質問するので、分かる範囲で教えてください。



<救急編>

- 1 火事ですか？救急ですか？
- 2 救急車が向かう住所はどこですか？
- 3 救急車が必要な人の年齢と性別は？
- 4 どのような症状ですか？
- 5 意識はありますか？呼吸はありますか？

…あとは症状に応じて質問の内容が変わります。応急手当が必要な場合は、指令センター員がその方法を教えます。

■筑後地域消防指令センター

〒839-0815 久留米市山川沓形町3番15号  
電話：0942-41-0411 FAX：0942-41-0416  
E-mail：http://www.center-chikugo119.jp/



二十四節気の大寒(1月20日～2月3日)に入り、一段と寒さが身にしみる日々となりました。

平成31年も足早に1ヶ月が過ぎようとしていますが、災害復旧・復興も村民の皆様のご理解とご協力をいただき、一步一步ではありますが着実に進んでいます。

しかし、日田彦山線の復旧では、今年度末に復旧の方針を示すとJR九州は公言していますが、1月16日に開催された日田彦山線復旧会議検討会(副村長が出席)において、JR九州からは鉄道敷き等の維持管理のため、毎年1億6千万円の負担を沿線自治体に求める提示がありました。両県並びに沿線自治体は強く反発するとともに、なぜ日田彦山線だけに地元の負担を求めるのか、JR九州からの説明を求めるとともに、地元負担の無い形での早期復旧を今後も求めていきます。

この「村長ナビ」では、村外での行事等を中心に皆さんにお知らせ致します

12月17日、「愛知県市町村防災危機管理ラボ」が名古屋市で開催され、「平成29年九州北部豪雨時の東峰村の対応と教訓」の講演を行いました。

18日、日田彦山線の早期復旧が進展しないなか、JR九州が誠意を持って早期に復旧工事に着手するように、東峰村と添田町の首長、正副議長が県選出の国会議員等に対し要請行動を行いました。

19日、JR九州の専務等が年末の挨拶で来村。日田彦山線の早期復旧を要請しました。

20日、18日に行われた国会議員等への要望活動は、地元選出の県会議員並びに県議会議長等の紹介により実現したものであり、添田町長、各議会議長等とともにお礼と結果の報告等を行いました。

22日、水資源機構の提唱で「寺内ダム、江川ダム、小石原川ダム」の活用により、朝倉市、東峰村の地域の活性化を検討する「3ダム復興戦略会議」が寺内ダム管理所で開催され、観光客を含む交流人口の拡大等について議論をしました。

25日、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合議会が開催され、補正予算等が承認されました。

27日、東峰村ダム対策委員会が開催され、水源

地域振興事業等の協議の他、小石原川ダム建設の現場を希望した村民の方々と見学しました。

平成31年1月4日、東峰村成人式が開催され、26名の新成人が誕生しました。今後のご活躍を期待します。その後、朝倉警察署、朝倉県土整備事務所等、朝倉市管内の新年の挨拶回りを行いました。

6日、東峰村消防団の出初式。昨年10月から朝倉市郡は福岡ブロックの消防管内から筑後ブロックの消防管内となり最初の出初式でした。

9日、九州農政局、九州森林管理局へ挨拶回り。

10日、福岡県、九州地方整備局等へ新年の挨拶回り。県庁では、県知事、各副知事と面談し復興支援と日田彦山線の早期復旧を要請。九州地方整備局では、引き続きの復興支援を要望しました。

11日、日田彦山線の早期復旧に向けて、東峰村、添田町、日田市の首長及び正副議長会議を本村で開催。JR九州は復旧の前提条件として、地元負担を求める姿勢を崩していないため、九州の鉄道ネットワークを今後も維持していくためには、被災地だけの問題でなくオール九州の観点から今後は九州の各自治体を巻き込んだ取り組みを行うことを確認しました。

13日、「旅博」の催しがアクロス福岡で開催され、(株)ナッツ代表取締役社長「荒木」氏より、本村へ無償のブースを提供して頂きましたので、本村の観光PRと特産品の販売を行いました。



18日、被災後、色々な形で支援を頂いている「森友嵐土」さんに、東峰村災害復興親善大使(復興応援番長)を委嘱しました。

節分、立春が過ぎると本村でもちらほらと早咲きの梅の花が咲き始めます。また、受験直前で御家族様もなにかと緊張した日々となりますが、まだまだ寒い日が続きますので風邪などひかれませぬようご自愛ください。今後も村政へのご協力とご支援を宜しくお願いいたします。



# Photo Gallery

フォトギャラリー



▲平成31年 東峰村成人式・集合写真…その他の記事（当日の様子、新成人メッセージなど）はP6～9を見てね



今月の写真：「厳しい冬の到来 - むらのこんなところ見つけた～」



▲雪の降り積もった岩屋神社の鳥居



▲竹の棚田地区の雪景色



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館